さいたま市総合振興計画審議会 第3部会(第2回) 会議録

日時	平成25年5月14日(火)午後2時00分~午後4時15分
場所	市民会館うらわ6階 603・605集会室
出席者	〔委員〕計9名
(敬称略)	新井淑子/伊藤巖/木村通恵/佐藤美和/田中洋司/長野基/
	中村仁/早坂源司/矢ケ崎紀子
	〔事務局〕さいたま市
	政策企画部:江口部長
	企画調整課:松井課長/小島課長補佐/松尾係長/冨田主査/
	猪狩主査/南主査/鈴木主任
	他、関係局職員
	〔傍聴者〕 0 名
議題	1 開会
	2 定足数の報告
	3 議題
	(1) 第1回部会の主な意見について(交流・コミュニティ)
	(2) 分野別計画(素案) について(交流・コミュニティ)
	(3)その他
	4 閉会
公開又は	公開
非公開の別	470
配付資料	・次第
	・委員名簿
	・席次
	・資料1 第1回部会の主な意見について
	・資料2 分野別計画(素案)
	施策1:人権尊重社会の実現
	施策2:ふれあいのある地域社会の形成と活性化
	施策3:多文化共生・世界に開かれた都市づくり
	(仮称)皆さんも取り組んでみませんか?
	・参考資料 成果指標と活動指標について
問い合わせ先	政策局 政策企画部 企画調整課 電話 048-829-1035

1 開会

2 定足数の報告

- ○司会 さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は、委員総数10名に対し9名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。
- ○司会 現在のところ、傍聴希望者と報道関係者はいらっしゃいません。

また、本部会につきましては、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、各委員にご確認いただいたのち、部会長の承認を以って確定いたします。公開となる会議の会議録は、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知ください。

〇部会長 はじめに、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日は、 傍聴者がいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思いますが、よろしいでしょ うか。

(異議なし)

- **〇部会長** ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。
- 3 議題
- (1) 第1回部会の主な意見について(交流・コミュニティ)

(資料1に基づき、第1回部会の主な意見について事務局から説明)

〇部会長 ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますか。

(意見・質問なし)

(2) 分野別計画(素案)について(交流・コミュニティ)

〇部会長 これから分野別計画(素案)の討議に入りますが、本日配付されております 資料にある3つの施策と最後の頁について事務局よりご説明をいただき、委員の皆さ まからのご意見をいただく、このような流れにしたいと思いますがよろしいでしょう か。なお、基本計画策定のための討議でございますので、大きな視点からのご意見や 日頃お考えのことなどをいただければと存じます。

(異議なし)

〇部会長 それでは、そのように進めて参ります。では、事務局から施策1の説明をお願いします。

(資料2および参考資料に基づき、「施策1:人権尊重社会の実現」について事務局から説明)

- **〇部会長** ただいまの説明の内容につきまして、ご意見やご質問はございますか。
- ○長野委員 「現状と課題」への問題提起をさせていただきます。例えば、施策1のポツ2つ目に「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例に基づき、各種取り組みを推進してきました」とある一方、平成18年策定の現行計画では、平成15年に同条例を制定し、男女共同参画社会の実現を図ってきた旨の記述となっています。平成15年も現在も同様の記述ということは、10年間やってみて変化がないという認識なのか、あるいは50~100年のスパンでやるものだから継続してやるべきという解釈なのでしょうか。10年間やってきてできなかったものを延長して良いのかという議論もあります。平成18年度策定の後、所管ごとに様々な努力をされたと思いますが、それにも関わらず、過去の計画策定時と現在の課題認識が同じということは、頑張ったけれど成果が出ていないという認識を持って良いのでしょうか。平成18年度の計画に基づいて様々な努力をされてきた上で、どこまで達成して、何ができなかったのか、なぜそのような状態になったのかという分析を共有しておかなければ、議論が拡散してしまうのではないかと考えております。これはこの施策に限らず、他の施策にも当てはまることです。

また、事務局からの説明の中では、様々な対策を講じる必要があって、組織的、人的、経済的なリソースを追加投入するという課題認識がありました。一方で、計画策定の大前提として、お金がなくなる、人を減らすといった説明もありました。片やリソースが減っていき、片やリソースを追加で投入すべきというのは明らかに矛盾があるので、何かをやる時は、何かを削ることが組み込まれていると理解する必要があると思っています。ということは、今までやってきて上手くいったものはやめても良いと意識的に設定しなければ、新たに何かやるための元手がなくなってしまうのではないかと考えます。さらにやると掲げる以上、そのための元手があることを示さねばならないと考えますと、今まで何ができて、何ができなかったか、できなかった原因を

共有する必要があると考えますので、各種の計画上の評価、事務事業評価や分野別評価で明らかになったことを、この場に出していただき、議論の補足をできるところはしていきたいと考えています。

○部会長 ご指摘いただいたことは3点だと思います。1つめは、本当に成果が上がったのかが伝わって来ないというご指摘です。長期間に渡って取り組むテーマであれば、ずっと掲げなければなりませんが、施策1は本当にそうなのだろうかということです。2つめは、議論を的確なものにするために、計画素案の記載内容の前提となる分析や情報を委員が共有できるようにしていただきたいというご指摘です。

3つめは、リソースに対する前提についての話で、お金だけでなく、人件費も含めてリソースについてどう考えていけば良いかということです。

特に、分析の共有については、他の委員も賛成されるところだと思いますので、も う少し情報提供の機会をいただければと思います。

事務局、いかがでしょうか。

○事務局 まず、人権や男女共同参画に関しては、継続的にやっていくことが必要と考えています。また、現行計画はかなり詳細に記載してありましたが、さいたま市総合振興計画あり方懇話会でもご意見をいただき、分かりやすい計画にするために、記載しているので、前回計画と似たような表現になっているところもあります。

2点目の文章の前提となる分析については、第1回総会で配付した基礎調査報告書がありますが、説明していない部分もあり、追加データもあると思いますので、事務局内で検討させていただきたいと思います。

3点目のリソースについては、確かに第1回総会で説明した通り、近い将来、人口が減少し、急速な高齢化が進み、財政状況が厳しい状態にある中で、行政は様々なことをしなければなりません。そのために、人の面でも財政の面でもバランスを取ってやっていかざるを得ないため、これは運用の段階で考えていかなければならない課題だと思っています。

○事務局 補足しますと、まず、平成18年策定の現行計画は、岩槻との合併後に若干の修正はあったものの、平成15年度策定時の内容がベースとなっています。

それから、何ができたかという説明が会議資料として足りないというご指摘についてですが、現行計画の組み立てを見ますと、「世界に開かれた都市づくり」の中に「人権を尊重する都市づくり」が入っており、また、「男女共同参画社会の実現」は1つの柱として「推進基盤の充実」「環境整備」などを項立てしていました。その後、様々な施策をやってきた中で、直近ではDVの問題が浮上していて、男女共同参画も含めて、人権の尊重は引き続き取り組む課題と認識しています。この中でも、男女共同参

画については、施設づくりなどの環境整備から質の問題へ移ってきていると認識しています。こうした説明が十分でないために、分かりにくい資料となっていると思いますが、今後はまた、議論に資するような形で資料を出していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

〇長野委員 前回、佐藤委員から、この場では何を議論すべきかを明確にすべきという ご発言がありました。私は大きなビジョンの第一歩を実現していくレベルの計画を考 える時、どういうレベルで我々は合意しなければならないのか考えました。

まず、その政策の持つ価値や規範あるいは目標レベルでの合意をつくらねばならないと思っています。これは、皆さんの価値観に依存している面があると思います。

2番目は、その目標に対する手段についての合意が必要だと思っています。

3番目は、それを運営するための手続きや手順についての合意が必要だと思っています。これは、資源を投入する量と質の問題への合意だと思いますが、これについては、実施計画で管理していくということで、この分野は大まかにこれくらい頑張ると合意できれば良いでしょう。

このように、価値規範や手段、手続きのレベルなど、いくつかチェックしなければならない項目があると思っていて、それを考える時、なぜうまくいっていないか認識できなければ、そもそもこの手段を使って良いのかが判定できないと思います。例えば、手段を審議する時に、今まではこれくらいの成果しかなかったということが共有できていれば、より明確な判断ができると思います。金利が大幅に変動するなど、市レベルではどうしようもない事情があってそうなったこともあれば、たまたま連絡ミスなどの不幸が重なったなど、いくつかのレベルがありますが、なぜそうなったのか分析を共有できていれば、より誤解のない判断ができると思います。

- ○部会長 ただいまのご意見は、この場で良い判断をしたいという熱意から来るものだということが、ひしひしと伝わって来ますので、その辺りも踏まえたコメントをいただければと思います。
- ○木村委員 なぜそうなのかを共有することは大事だと思います。男女共同参画に関しても、成果目標はもう少し高いと認識していますが、頑張ったがなぜ達成できないのかを共有しなければ、活動や知恵も出てこないと感じます。例えば、男女共同参画が達成できないのは、男性の意識改革が必要で、長い歴史の上に立って男尊女卑がまだ根強く残っていることをお互いに共有していないと、10年先を見越した関わりになっていかないと思います。防災活動などの地域活動への男性の関わり方、団塊世代や中高年などの関わり方をもっと地域で考えていかなければならないと思っています。長野委員のおっしゃることは、私も切実に思っていて、どうしたら良いかは分かり

ませんが、もう少し現状と課題を共有しなければ、将来像に結びつく知恵は出てこないのではないかと感じています。

○中村委員 今までの議論とも関連しますが、資料のつくり方として一番分かりやすいのは、現行計画と新たに策定する計画はどこが違うかという説明と、違っているならばその理由を述べてもらうと良いと思います。例えば、現行計画の交流・コミュニティ分野の3つの柱は、柱の順番とカテゴリーが変わっているというところから説明をいただくと分かりやすいと思います。また、男女共同参画が1つの柱であったものが人権尊重の中に含まれたのは、10年間のどういった結果が反映されたものかという説明があると分かりやすいと思います。

それから、成果目標が2つ挙げられていますが、施策展開が3つありますので、最終的には2つになるかもしれませんが、私がこういう資料をつくるならば3つは挙げます。施策の3つめのDVに関する指標も、DVに関する調査結果などを活用しながら、盛り込んではいかがでしょうか。もし盛り込むことが適切でないという判断があったのでしたら、その説明もいただきたいと思います。

○部会長 実践的なコメントをいただきました。私たち委員が的確な議論と適切な判断をするために、新旧対照表のようなものをつくって、分析のコメントなどを補記したものを簡単で構いませんので、まとめてご提示いただきたいと思います。そうすれば、その先がスムーズに進むのでよろしくお願いしたいと思います。

2つめのご意見に関連しまして、成果目標の位置は自治体ごとに異なりますが、素 直に読めば、施策展開をした結果、こういう成果になるというように順番を逆にした 方が分かりやすいですし、また、各施策に対応するように成果目標を置くことができ れば分かりやすいと思います。

それから、2ページの成果指標「社会全体で見た場合、男女の地位が平等と感じる市民の割合」の現状値45.3%はまだ低い割合ですが、これを男女別に出していただけませんか。男女共同参画の話をするのであれば、男女それぞれの視点で見ることも重要で、それが成果目標になるかどうかも検討いただきたいと思います。

事務局から何かコメントいただけますか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。長野委員はじめ委員の皆さま方は、今までの成果を振り返って、また現状のリソースを踏まえて、方向性については明確に説明してもらいたいということで、納得感をなかなか感じていただけなかったということだと思います。それにつきましては、今後、資料づくりや説明の仕方について事務局で検討させていただきます。この資料は、最終的な計画書のつくりとなっていますので、おそらく現状と課題の中で分析を踏まえて、最終的にこうした記述になるものだと思

いますが、検討段階の資料としてはエビデンスがいまいちという点は事務局でも十分 理解しましたので、検討させていただきたいと思います。

- **〇部会長** 前向きに検討いただけるとのことですので、どうぞよろしくお願いいたします。
- **○事務局** 皆さまから重要なご指摘をいただきましたが、本日はこの資料に基づきまして、最後まで説明をさせていただきますが、よろしいですか。
- **〇部会長** 少し不便があるかもしれませんが、今日はこの形で進めさせていただきたい と思います。
- ○長野委員 その点に関してよろしいですか。先ほどの事務局説明で「資料には書いてありませんが」というフレーズが何度か出てきました。一方で、この文章が計画書としてオーソライズされる過程に挙げられるという説明もありました。行政職員は最終的な計画書を見て仕事をすると思いますが、この資料にないことは計画に載らないのであれば、それをこの場で言われても審議会としては困ってしまいます。ですから、この資料にないことを話したのであれば、それを補記したリバイスバージョンが次に出て来なければ問題ではないでしょうか。
- **○事務局** おっしゃる通りと思っておりますので、事務局で検討させていただきたいと 思います。本日につきましては、この形で最後まで説明させていただいてよろしいで しょうか。
- **〇部会長** 少し納得いかないところも残るかもしれませんが、事務局からご説明いただく際には、資料に記載のないことについても、手元の資料の参照ページなどについて補足しながら説明をお願いします。

(資料2に基づき、「施策2:ふれあいのある地域社会の形成と活性化」について事務局から説明)

- **〇部会長** ただいまの説明の内容につきまして、ご意見やご質問はございますか。
- **〇中村委員** 確認ですが、現行計画の施策展開と比べて基本的に違いはなく、施策展開 (1) の3つめの内容が加わったという理解でよろしいですか。

- **〇事務局** 現行計画と比べて今回は、交流について強調しています。特に、市民ワークショップなどでは若者世代や今後地域社会に戻って来る団塊世代の活躍、様々な交流が重要という意見が多かったので、その点を明記しました。
- ○長野委員 伊藤委員に質問があります。この計画では、自治会の活動支援を謳っていますが、税金を使って補助金を出すことが今までの支援のあり方の一つで、そうしますと、補助金を出せば報告義務が発生し、ただでさえ少ない町内活動で頑張っていらっしゃる人的パワーをいわゆるペーパーワークに割かねばならない可能性が大きくあります。行政が支援するということは、支援を受ける側のペーパーワークが増える危険性もあるのではないでしょうか。
- **〇伊藤委員** それは間違いなくあります。自治会活動には色々なものがありますが、補助金をもらうと結果報告が必要で、事務方も手間のかかることをやらざるを得ないのが現状です。

それから、最後に発言しようと思っていたことですが、現状と課題に関して、人権 その他の問題について、行政にはどんな問題が寄せられ、どの程度の人数がいるのか など具体的に挙げて、どのように改善するかといった協議をするのでなければ、あま り具体的な話は出てこないと思います。この計画に記載する文章については、原因や 情報の入手先、行政が抱えている問題などを具体的に出していかないと、会議に出席 するだけで解決する問題ではないと思います。

地域に何か頼む時に、行政から人間は出さないが、補助金を出すという格好ですが、 必ずしも労力に見合う額というものではなく、奔走することが多くなっている現実は ありますので、その辺りも考えてお願いしてもらえるとありがたいと思います。

- ○部会長 よろしければ、続いて、私から1つあります。4ページの目標値は2ページと比べ小数点以下まで詳細に設定されています。成果目標の目標値を決める際の共通ルールがあれば見やすいですし、また、現状値からどの程度上がれば良いという考えなのかについても合わせて示していただければ、目標値の妥当性についてもコメントできると思います。例えば、「地域の活動に参加している市民の割合」について目標値がこれで良いかといった視点からもご覧いただければ良いと思います。
- ○木村委員 地域の絆や仲間づくりが声高に言われていますが、例えば、地域の公民館が受け皿となるように、あり方を変えていくなど、市民活動サポートセンターやコミュニティセンターのような大きいところでなく、各地域で地域活動の拠り所となるものを見直さねばならないと思います。

それから、生涯学習の相談ボランティアに関わる中で、中高年の生きがいづくりと

地域活動をどう結びつけたら良いかという質問がとても多いので、地域活動を中高年の拠り所として見直すことが、より活性化するためにも必要だと思います。100万人とも言われる、さいたま都民の地域への愛着をどう育てるかが、これからの課題と痛感しています。

- ○長野委員 佐藤委員に質問したいことがあります。例えば、施策展開4の(2)には施設環境について原案がありますが、現状では何に困っていますか。佐藤委員は、いわゆる地域のインフラを使いながら、インフラの上で活動されて、新しいアウトカムを生むタイプの活動と理解していますので、その立場からすると十分あるのか、あるいはデッドロックになって前に進まないことがあるのか、市民ではないので、教えていただけませんか。
- ○佐藤委員 私は主に公園が住民の方との交流の場になれば良いという想いもあって、公園で遊び場づくりをしています。公園で子どもがのびのびと遊べるようにするという目標があって、そのためには、地域の人との関わりがあって、子どもが色々な人と触れ合いながら、見守られていく環境をつくっていけると考えています。公園は地域によって異なるものの市内にたくさんありますので、公園が従来の自治会などの組織ではなく、良い意味で色んな方がフラットに混ざって、交流を生む場になれば良いと考えています。

自治会などに連携をお願いしようとすると、自治会にはずっとやられてきた活動があるので、一緒に入っていただくには遠慮してしまう部分があったり、これまでやられてきたことを崩してしまうことがあり、また、地域の人が新たに何かに取り組む時に、周りの抵抗と言いますか、新しいことを始めるやりづらさはあると感じています。そういった意味で、先日いただいた過去のアンケート結果などを見た時に、旧来からあった自治会がやることも大切ですが、NPOなどの活動が絡むとより良くなるという意見があって、私もそう思っています。新しい人や若い人がいかに地域に関わるかを考えた時に、新たなテーマで楽しいことをしたり、地域に関わるきっかけをこれまでと違った視点でつくると入りやすくなると思います。高齢者の生きがいづくりにも言えることかもしれませんが、NPOなどの力を使っていただくという視点は良いと思いました。

それと関連して、先ほど公民館の話が出ましたが、自治会館は大抵のところがお持ちですか。必ずあると考えてよろしいですか。

○伊藤委員 大体あります。活動の拠点ですから、なければ活動できませんが、大体が 手狭です。自治会は会費制なので、入っていない方が自治会館を借りる時は、部外者 扱いで使用料が高くなります。自治会は防災や防犯、環境保全、祭り、文化、スポー ツなどすべてに関わりがあります。ボランティアやNPOは何かに特化して活動しますので、自治会と相容れない部分があるのではないでしょうか。自治会は縁の下の力持ちとしての働きが主で目立たないことが多く、募金活動や民生委員の選任などにも関わるので、行政の一番現場の段階での活動も非常に多いということです。

- ○佐藤委員 公民館はどこも利用者でいっぱいで、なかなか予約できない状況です。自治会館は地域単位であるものなので、従来の自治会活動はもちろんですが、自治会館をお借りして新しい活動ができるようにして、自治会の活動ではないかもしれませんが、自治会館に若者などが集まることによって、自治会とのつながりができて、若者の力が自治会に生かされていくと良いと思います。
- ○伊藤委員 前提は、やはり自治会に加入していただいて、その中で参加しながら色々と理解していく方が早いのです。自治会は自治会と割り切るならば、相容れない部分も出てきます。自治会に入ってから、こんな活動もできますと言えば、皆さんに受け入れられる可能性はありますが、同じ町内にいながら、借りる時だけは自治会で、やることは自治会と全然関係ありませんというやり方で果たして良いのかという問題もあるのです。
- **〇部会長** 佐藤委員からのご発言で色々な情報がお聞きになれたと思いますが、長野委員よろしいですか。
- **○長野委員** 当然、地域ごとに環境が違うということで、正直、自治会館というインフラがこれだけ大きなウエイトを占めているとは知らなかったので、大変勉強になりました。委員の皆さんの個々の活動から蓄積された情報はたくさんあることが改めて分かりましたので、こうした形でお話を伺えれば、もっと深い成果が得られると思いました。ありがとうございました。
- ○部会長 委員の皆さまには、審議の際に、持っていらっしゃる情報も提供いただきながら、市内に住んでいない委員の理解を助けていただければ有り難く思います。ただいま活動する際の拠点や公民館について意見を出していただきました。ハコモノは色々とありますが、使われ切っていっぱいなのかという情報と、使われ方を少し工夫すればお互いが歩み寄って上手くやっていけるのかといった情報もいただけると、施策展開(2)を審議する際にも正しい理解ができると思います。他にいかがですか。
- **〇伊藤委員** 公民館について、政令指定都市になった時に、コンピュータを使った予約 システムで全市から予約できるようにするという話がありました。その際に、ランク

分けをして近隣の人を優先予約にする話があったのですが、登録した名簿の代表者以外で近隣に住む人が予約する場合があると、バランスが崩れてしまい、なかなか改善されないのが問題です。

それから、人事のことについては口出しすることではありませんが、地域と言いながら、市に関係ない人を責任者に持ってくるのはいかがでしょうか。地域性を考えるならば、少なくとも、市内に居住する人が館長になるべきであって、まったく市に関わりのない人を配置するのは理解できません。この場で言っても理解しにくいことかもしれませんが、そういう状況があります。

○新井委員 市民ワークショップで出ていたことですが、市民活動サポートセンターやコミュニティセンターなど公の施設以外に、サロンのような小さな集まりを持ちたいという意見がありました。先ほど佐藤委員から意見があったように、サロンから自主的な新たな活動に結び付いていくか、あるいは自治会に加入している人が多いと思うので自治会館をサロンにするといった意見もありました。

このほか、コミュニティバスの時間や路線の見直しや充実、バリアフリー化、シルバー世代の活用、高齢者との交流などの意見がありました。また、サロンについて、北浦和のシャッター通りを活用した居場所づくり、埼玉大学や埼大生に取材や広報に協力してもらい地域の居場所づくりや社会との接点づくりにつなげたり、埼大生に今後の教育を教える場をつくってほしいといった意見が、市民ワークショップで出ていましたので、参考までにお伝えします。

○部会長 貴重な情報を共有いただきまして感謝申し上げます。地域との接点や居場所づくりはさいたま市としてもすごく重要で、特に様々な世代の方、新旧住民の方がいらっしゃって、色んな意味で縮図になっているような市だと思います。そういう中で愛着を持ってこの地域を支えていくための入口としての地域との接点や郷土愛は、市としては重要なテーマだと改めて認識させていただきました。今いただいたコメントやご質問はまとめて、次回資料に反映いただければと思います。

(資料2に基づき、「施策3:多文化共生・世界に開かれた都市づくり」について事務局から説明)

- **〇部会長** ただいまの説明の内容につきまして、ご意見やご質問はございますか。
- **〇伊藤委員** 施策展開(1)のポツ2つめに「自然、サッカー、盆栽、漫画、人形など、 多彩な地域資源」とありますが、北区には人形以外すべてあります。この中で、自然 を壊したり、盆栽所有者の相続の時に処分の対象になってしまったり、盆栽を続けら

れない状況になっている場合があるので、何らかの残す方法を考えねばなりません。 この記載内容と現実にあまりにもギャップがあると感じるので、守るような方向で、 よく施策を考えてもらいたいと思います。

- ○木村委員 「世界に開かれた都市」を謳うからには、もう少し世界観について記述しても良いのではないでしょうか。例えば友好都市や姉妹都市はあまりニュースにもなっておらず、どういう位置付けをなさるのかが分かりません。県の友好都市へ訪問したことがありますが、ドイツでは盆栽が大きなブームになっていました。一方、お膝元のさいたま市がこれではあまりにもどうかと感じますし、盆栽サイダーまだまだPR不足と思います。この交流・コミュニティの分野で「世界に開かれた都市」を謳うからには、こうした情報を市として捉えてから、将来を考えていただきたいと思います。国際都市としての位置づけをするのであれば、盆栽は世界的に有名で、アメリカやドイツでもすばらしい教室がたくさんあって、PR不足は否めないと思いますので、ご考慮いただければと思います。
- ○部会長 自然、サッカー、盆栽、漫画、人形はすべて世界の共通語なので、さいたま市にすべてあるのは、なかなかすごいことだと思いました。盆栽は数十年でなく、場合によっては家より長生きするものですので、大切にする観点は重要だと思います。世界の人に共通の言語で通じるようなテーマが市内にあるという自覚をさらに持って、より強調されてはどうかというご意見でした。

それから、友好都市や姉妹都市について、どういった方向で関係を強化していくのか、何か方向付けがあれば教えていただけますか。

- ○国際課 現在、さいたま市では5つの国、6つの都市と姉妹友好都市提携を結んでおります。そのほか、文化や技術関係におきましても、ドイツ、ラオス、韓国などと文化交流を図っております。姉妹友好都市とは、スポーツ少年団などの目に見えて、長く継続できるような付き合い方で30年近く行っているものもございます。そういったところをベースにしながら、例えばドイツとの産業交流のほか、商工会議所をベースにした各専門分野における交流も手掛けているという現状です。両方の側面から、今後、姉妹友好都市等との交流を進めていく考えです。
- **〇部会長** 今のコメントも参考にされながら、他にご意見などございますか。
- **〇早坂委員** 現在、分析学については新しい本がたくさん出ています。ここに書かれた 目標値はあまり面白くなくて、苦労して取ったものではなく、アンケートをそのまま 書いてあるだけなので、もう少し一考を要する方法はないものでしょうか。その分析

されたものの数字を見て、色々と分かるような方向にならないかと思います。例えば 防災のことに関して、武蔵工業大学、さいたま市、さいたま市水環境ネットワークが 連携してやっています。また、関西大学では社会安全研究センターをつくって、防災、 食育、育児など色々な問題を研究されているようですが、こういったものが市にもあ るのか考えたいと思います。それから、部会長の書かれた観光立国に関する分析を読 みましたが、宿泊産業の強化の中で供給過剰となり、中小旅館の客室稼働率が平均で 4~5割となって、施設の採算性が悪化しているということが新聞に載っていました。 こうした専門の方がいるのですから、成果目標についても協力していただき、より良 いものをつくっていけばよろしいのではないでしょうか。

- **〇部会長** 大学の先生方は成果目標に対するアイディアを出すように、というご意見を いただきましたが、いかがでしょうか。
- **○長野委員** 外国籍の人を対象とした施策で、なぜ日本人を対象にアンケートするのかが分かりませんでした。住基ネットのシステムが変わったので、どこまでデマケーションできるか分かりませんが、特別永住者などをカテゴライズすることはできるはずなので、その方に聞いた方が早いのではないかと思ったところです。誰をお客様として設定しているのかがクリアではないと感じます。

それから、この素案を拝見しますと、かなり教育分野に踏み込んだものとなっていると感じました。例えば、外国籍の人がいて、お子さんが公立小中学校に入っていれば、宗教に配慮した給食が必要ですし、国際理解教育に取り組むには既存のカリキュラムを削って時間を振り分けることも必要でしょう。現段階でこのように素案がまとまっているということは、市長部局と教育委員会でほぼ調整が済んでいると理解しますが、こうした理解でよろしいですか。

- **〇部会長** 事務局、いかがですか。
- **〇事務局** 細かいところまでは分かりませんが、学校では現在も国際理解教育に取り組んでおりますし、この計画素案は、これまで教育委員会も含め、全庁的な照会を繰り返して調整してきたところです。
- **○長野委員** 新しいことをするには、当然スペシャリティを持った人の配置がなければ 進みませんので、本日冒頭に申し上げたように、何かするために新しい資源を投入す れば、人もお金もなくなってしまうので、何かをやめないと回せないと思います。全 体的に、積極的にやります、がんばります、といった記述ですが、これで破たんしな いのか心配です。かなり専門性のあるスタッフが入らなければできないことを掲げて

いらっしゃるので、ある意味目途がなければ難しいのではないかと感じます。

一つの方策として、「ボランティア団体等の支援の充実」とありますが、外国籍の方を支援するには、民間企業の力を使って、マーケットベースで回っていけば良いこともあると思います。今までは選択肢をできる限り広く設定する書き方になっていた中で、この施策だけ選択肢を自ら狭めた書き方になっていて、なぜこういう政策選択をしているのか説明があった方が良いのではないかと思います。

まとめますと、スペシャリティがある活動に踏み込むには、そのための人材や、どこと組むのかについて、片や大ざっぱに、ある分野は非常に狭く設定された原案になっているので、もう少しご説明いただければと思います。それが分かれば、委員の皆さんの活動状況などを踏まえた議論につながっていくと思います。

- ○新井委員 国際理解教育についてですけれども、確かに専門的人材や言語教育、放課後の民族別に分かれた教育などもあると思いますが、学校教育の中で日常的に、総合的な学習の時間の一分野として国際理解の時間があります。色んな国の人に来てもらって、衣装や民族、料理などを教えてもらいながら、その国の理解につなげていく努力をしているところは多いと思います。さいたま市の具体的な取組は分かりませんが、現状をお話ししました。
- **〇田中委員** 質問で、施策展開には色々なことが書いてありますが、具体的には掴めません。新たに何をやるのかという説明が抜けている気がしますので、今後説明いただければと思います。

それから施策3の成果目標については、目標値をどの程度アップさせようと考えていますか。もう一つは、これからアンケートを行って、結果はだいぶ先でないと分からないようですが、私たちが審議する上で、今までのアンケートなど代用できるものはないのでしょうか。

○事務局 1つ目の質問につきましては、まず考え方としては基本計画を策定した上で、 その方針に基づいて7年間で今やっている事業を充実させていくとか、または新たな 事業を考えていくことになります。

2つ目の目標値につきましては、平成24年度のアンケートで「外国人にとって過ごしやすい環境が整っている」と感じるかどうかという質問をしたので、参考までにお出しすることはできます。どの程度の目標値にするかについては、色々な取組の結果が市民意識として現れやすい指標かどうか、ということもあって、内部で苦慮しているところです。

○佐藤委員 今決めているのは基本計画で、もう少し具体的なものが実施計画になると

思いますが、この実施計画は誰がどのように決めていくことになるのでしょうか。基本計画が決まった後に、また市民に意見を聞いて決めていくのでしょうか。

- **〇部会長** この度の運び方についての基本的な情報ですので、しっかりとお答えいただきたいと思います。
- ○事務局 実施計画につきましては、基本計画と同様に、平成25年度で計画期間が満了となります。現在、基本計画を検討しているところですが、これと並行して、庁内でどのような事業をしていくか考えていきたいと思っております。パブリックコメントは行いますが、幅広い分野の事業を集める形の実施計画で専門的なところもありますので、今回の基本計画で行ってきたような市民参加までは考えておりません。
- ○事務局 補足させていただきます。基本計画にどこまで書くかについては、実施計画との役割分担がどうあるべきかという形になってくると思います。より具体的な指標の選択や、どこまで経済的なリソースを使うかなどにつきまして、やはり実施計画の方で、具体的事業それぞれについて検討し位置付けていきたいと考えます。そして、今日も具体的な意見をずいぶんいただきましたが、今までも市民ワークショップなどで具体的な事業について意見をいただいておりますので、すべて含めながら、実施計画の事業を組み立て、基本計画の下に位置付けていく方向で考えてございます。
- ○部会長 今日の部会の最初に長野委員がご提示されましたように、私たちはここで一体何をすれば良いのかということに関連するご質問と理解しました。何をどういうふうに判断すれば良いのか、私たちがしっかりとできるようにぜひ事務局にはご支援をいただきたいと思いますし、必要なご説明があれば委員の皆さんは個人的にでも質問して、ご理解を深めていただければと思います。
- ○木村委員 今のご説明で少し納得いたしましたけれども、基本計画と並行した実施計画になっていけば良いので、実効性のあるものになってほしいと思います。例えば、これから世界に開かれた都市とするために、現況をもっと知ろうとするならば、ホームステイをしているNPOはたくさんいますし、国際交流協会などから、どの国からどのくらい来ているかなどを聞いて、実態が分かった方が、もう少し地に足の付いた計画になると思います。今のご説明でこれからなのだと理解しました。
- ○部会長 まとめていただきありがとうございます。次の議題に移る前に、最後に私から一つ言いますと、成果目標について、先ほど長野委員からもご提案がありましたように、市民みんながどう考えているかに加えて、実際にサービスを受ける側の外国か

らの居住者の方々がどう思っているかという観点を入れることもご検討いただきた いと思います。

それから、人口の約1.3%いらっしゃる外国籍の方々を、さいたま市としてどうされたいのでしょうか。積極的に活用したいのであれば、活躍を示すような成果指標も立つでしょう。まずは一緒に溶け込んで生活できるレベルを目指すのであれば、生活のしやすさ、あるいは、一番端的に表れる子どもの教育に支障はないかなどが成果指標として見えてくると、非常に立体的なものになってくると思いましたので、検討事項に加えていただきたいと思います。

(参考資料に基づき、「(仮称) 皆さんも取り組んでみませんか?」について事務局から説明)

- **〇部会長** これは最終の印刷物に含まれるという位置づけですね。行政がすることが書かれた後に、では皆さんもご一緒にやってみませんかと呼びかけるイメージだと思いますが、何かご質問やご意見などございますか。
- ○長野委員 まず、この総合振興計画の検討過程で大きな花火を上げる企画として、日本総研の藻谷さんと京都造形芸術大学の山崎先生による対談があって、市民向けの広報がされたと理解していますが、その内容を拝見しますと、キーワードは、よそものの役割が大事ということでした。このキーワードがどのように評価されたのかが分かりませんので、ご説明いただきたいと思います。

2点目は、このページは誰が呼びかけているのか主体を明確にした方が良いと考えています。私たち審議会なのか、あるいは計画を議決する議会が市民に呼びかけるのでしょうか。この部分については明確にしておかないと、後でハレーションが起きてしまうのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○事務局 非常に難しいご質問をいただきました。そちらの講演で私どもが意識したキーワードは、1人でできること、10人でできること、100人でできることでした。その延長線として、「(仮称)皆さんも取り組んでみませんか?」のページを設けましたが、この表現についてはベストではなく、正直迷っています。これからのまちづくりにあたって、行政のやることはありますが、市民や企業と手を組まなければできないことがありますので、そういったところを表現するためにテーマとして挙げているものです。呼びかける主体が誰かというのは非常に難しいところですが、行政と市民の役割分担というテーマはできれば表現したいと考えています。

よそものの役割つまり触媒と言いますか、発火させる役割は非常に重要なテーマと は思っていますが、これまでの資料の中には取り込めていないのではないかと考えて います。今後、重点戦略やまちづくりの進め方などの部分で、内部でも議論して、できれば力が及ぶようにしたいと思います。現状はそういう理解です。

- ○部会長 よそものについて入れ込むのは難しいと思いますが、次々回の案でお示しいただけるかもしれないということで理解させていただきたいと思います。他にございますか。
- ○伊藤委員 3ページに関連して、相対的に地域社会とのつながりが薄いと考えられる 単独世帯と夫婦のみの世帯がどのくらいいるかを教えていただきたいと思います。 それから、同じページの現状と課題のポツ2つ目に「地域社会の衰退は、家庭内暴力、虐待、非行、ひきこもり、障害、孤立、環境保全など、個人や家庭では解決の難しい問題の深刻化を招くおそれ」という記述がありますが、どこでどういう数値を見て、こうした記述を載せたのか理解できないので、教えていただきたいと思います。

2つ目のご質問につきましては、根拠となる具体的な数字はございませんけれども、 一般的な概念としてお示ししたものでございます。

- **〇伊藤委員** 数字が出ないということは、そんなに深刻でないのではありませんか。
- **〇事務局** 家庭内暴力や虐待、ひきこもりなどについては、数字があると思いますので、 次回までに見ておきます。
- ○木村委員 地域活動の中でどうしても引っかかっていることがあります。この取組全体を見た時に、自ら自立して行う自助に加えて、ともに助け合う、支え合うという共助の雰囲気をもう少し出せると良いと思います。そのためには、公助として、行政も関わっていただいて、地域の中で人材の発掘や育成をしなければ、地域活動の活性化はなかなか難しいのではないかと思っています。
- **〇部会長** 今のご意見の共助の部分は、「(仮称)皆さんも取り組んでみませんか」の中で、一緒にやっていきませんかといったニュアンスでいくつか入れられると良いですね。他にはございますか。
- **○佐藤委員** 施策1の成果目標について、例えば人権そのものが何なのか深く考えられ

ていなければ数字が高くなることもあり得るので、数字が高いからといって、人権が 尊重されているという判断はできないと思いました。もう少し具体的に書かなければ あまり意味がない数字だと思います。

それから、男女共同参画社会の実現の中で、今国や県でもワークライフバランスについてよく言われているので、そういった言葉も入れて、ワークライフバランスを推進していただければ良いと思いました。

○部会長 重要なご指摘だと思いますので、ぜひご検討の中に入れていただければと思います。人権の成果目標の立て方が難しいことは重々承知していますし、守ることと大事だと思う人が増えることに必ずしも相関関係があるわけではないので、どちらをどう測るかについて、他の成果目標にも共通しますが、事務局でもご検討いただき、私たちもさらに意見を申し上げる場にしていければと思います。

本日は、長時間に渡り、建設的かつ色々なご意見をいただきまして、改めて感謝申し上げます。事務局の皆さんには宿題がたくさん出てしまいましたが、この部会をより良い建設的な議論の場とするために、ご理解いただきまして、ご対応の程よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事は終了させていただきたいと思います。

(3) その他

(第3回部会の開催日程について事務局から連絡)

- ・5月27日(月)午後3時から、市役所第二別館第一会議室
- ○事務局 次回につきましては「安全・生活基盤」分野の計画素案の審議をお願いします。なお、議題(1)においてもご説明しましたが、本日、委員の皆さまからいただきましたご意見につきましては、次回の部会で「安全・生活基盤」分野のご意見をいただいた後、事務局側で検討いたしまして、第4回の部会時に、ご意見を踏まえた計画素案をご提示できればと考えております。

また、交流・コミュニティの分野でご意見等がございましたら、適宜事務局へお知らせください。

4 閉会

以上